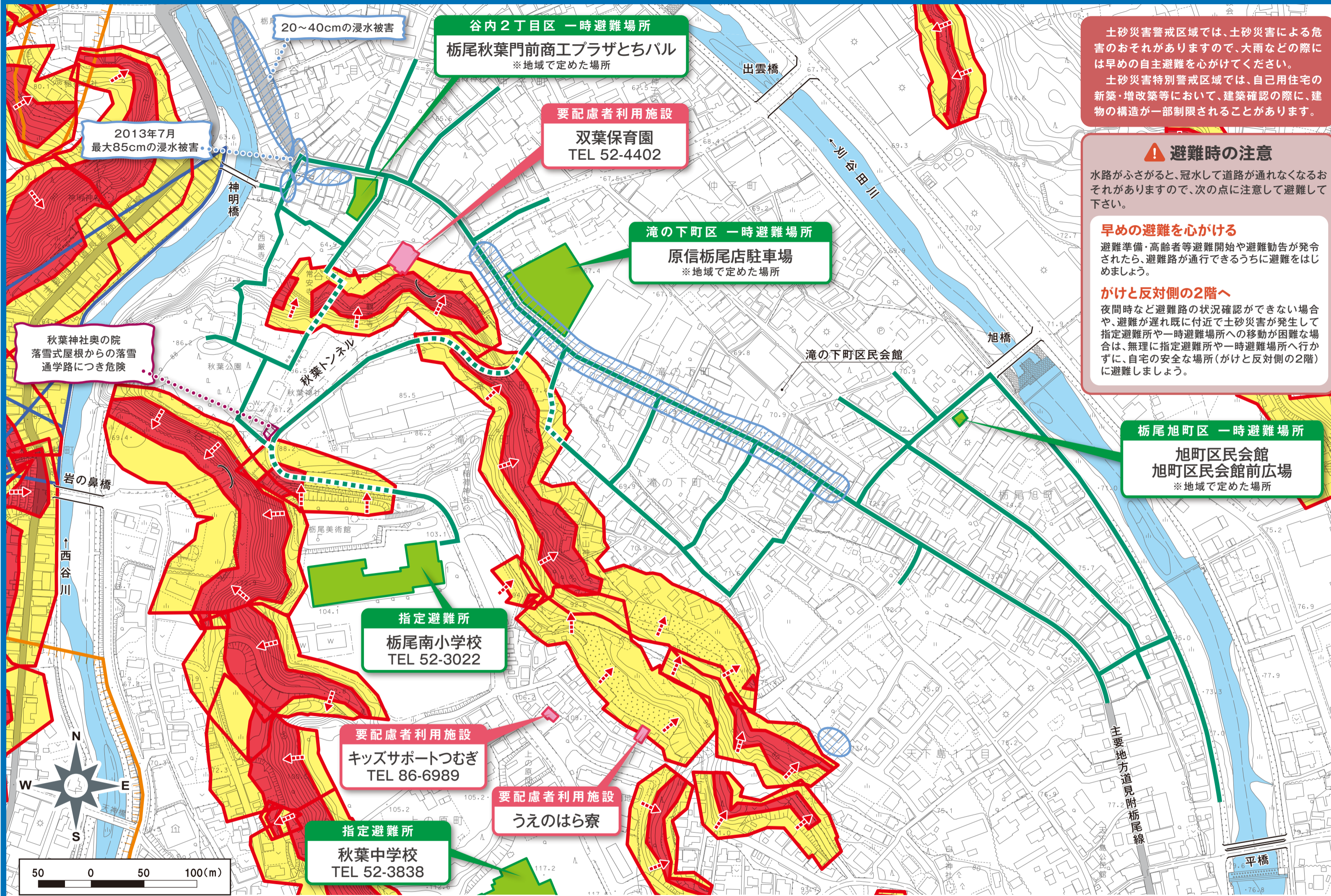


谷内2丁目区・滝の下町区・栃尾旭町区 土砂災害ハザードマップ



土砂災害警戒区域では、土砂災害による危害のおそれがありますので、大雨などの際には早めの自主避難を心がけてください。
 土砂災害特別警戒区域では、自己用住宅の新築・増改築等において、建築確認の際に、建物の構造が一部制限されることがあります。

避難時の注意
 水路がふさがると、冠水して道路が通れなくなるおそれがありますので、次の点に注意して避難して下さい。

早めの避難を心がける
 避難準備・高齢者等避難開始や避難勧告が発令されたら、避難路が通行できるうちに避難をはじめましょう。

がけと反対側の2階へ
 夜間時など避難路の状況確認ができない場合や、避難が遅れ既に付近で土砂災害が発生して指定避難所や一時避難場所への移動が困難な場合は、無理に指定避難所や一時避難場所へ行かずに、自宅の安全な場所(がけと反対側の2階)に避難しましょう。

凡例

- 避難路
- 避難路(警戒区域内を通る避難路) げけ下を通る場合はげけ崩れに注意しましょう
- 指定避難所、一時避難場所
- 避難時の要注意箇所
- 要配慮者利用施設
- 過去の浸水箇所
- 土砂のおおよその移動方向
- 落雪注意箇所

土砂災害の特徴

警戒区域とは...
 地図中の「土砂災害特別警戒区域」と「土砂災害警戒区域」は、「土砂災害防止法」という法律に基づいて設定されたものです。

土砂災害警戒区域(イエローゾーン)
 土砂災害のおそれのある区域

土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)
 建築物が損壊し住民に大きな被害が生じるおそれのある区域

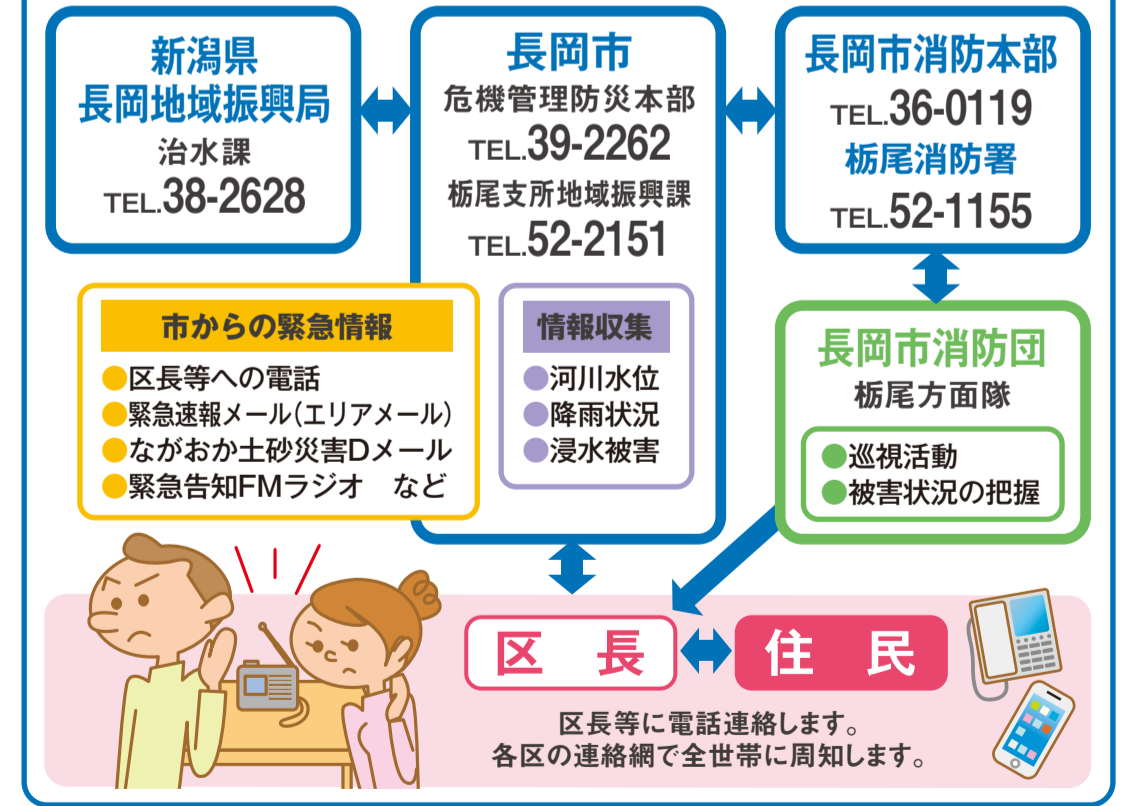
※地図中の土砂災害情報は平成31年2月のものです

がけ崩れ(急傾斜地の崩壊)
 地中にしみこんだ水分が土の抵抗を弱め、雨や地震などの影響によって急激に斜面が崩れ落ちる現象。

土石流
 土石流は、山腹や渓流に堆積していた土石が長雨や集中豪雨によって、一気に下流へ押し流される現象。

地すべり
 斜面の一部あるいは全部が、地下水の影響と重力によってゆっくりと斜面下方に移動する現象。

豪雨時及び災害発生時の連絡方法



土砂災害時の持ち出し品

- 銀行等の通帳・印鑑
- 健康保険証 身分証明書
- 医薬品
- 携帯ラジオ
- 預金通帳
- 保険証
- おくすり
- 衣類など
- 懐中電灯
- 携帯電話
- 飲料水 食料
- 衛生用品

緊急時の連絡先

連絡先	電話番号
長岡市 栃尾支所	52-2151

わが家の避難所

緊急時の連絡先

家族の連絡先と避難時のメモ

災害用伝言ダイヤル 171
 災害時は電話がつながりにくくなります。安否確認は、災害用伝言ダイヤルを利用しましょう。

この土砂災害ハザードマップに関するお問い合わせ先
長岡市 危機管理防災本部 TEL.0258-39-2262
 ながおか防災ホームページ <http://www.bousai.city.nagaoka.niigata.jp/>
 〒940-8501 新潟県長岡市大手通1丁目4番地10